

# 会計年度任用職員の募集について

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの一会計年度以内を任期とする会計年度任用職員（非常勤の地方公務員）を募集します。

## 【業務内容】

受付業務，施設運転管理補助業務

## 【勤務日数及び時間】

月曜日から金曜日までのうち週2日 8：30～17：15（休憩1時間）

## 【募集人数】

1人程度

## 【報酬】

行政職給料表を基に算出します。

日給7,985円。

## 【期末手当】

任期が6か月以上で，かつ，勤務時間が週15時間30分以上の場合に支給します。

6月1日及び12月1日に在職している方が支給対象となります。

平均報酬月額の実績によって，最大年間2.45月分（6月：1.225月分，12月：1.225月分）を支給します。ただし，令和7年度に初めて任用される方は，6月期は在職期間が3か月未満となるため，6月分の100分の30の支給となります。

## 【勤勉手当】

任期が6か月以上で，かつ，勤務時間が週15時間30分以上の場合に支給します。

6月1日及び12月1日に在職している方が支給対象となります。

平均報酬月額の実績によって，最大年間2.05月分（6月：1.025月分，12月：1.025月分）を支給します。ただし，令和7年度に初めて任用される方は，6月期は在職期間が3か月未満となるため，6月分の100分の30の支給となります。

## 【費用弁償】

通勤距離に応じ，支給されます。

通勤距離（片道）	支給額（日額）
2 km以上 5 km未満	100円

5 km以上 10 km未満	210円
10 km以上 15 km未満	355円
15 km以上 20 km未満	500円
20 km以上 25 km未満	645円

**【休日・休暇】**

- ・ 土日祝日，年末年始及び勤務条件により設定する日
- ・ 年次有給休暇及び特別休暇（有給と無給）が付与されます。
- ・ 有給休暇には，忌引や夏季休暇，病気休暇，産前産後休暇等があります。
- ・ 無給休暇には，介護休暇や子の看護休暇等があります。

**【災害補償】**

労働災害補償保険

**【服務規律等】**

- ・ 常勤職員と同様に，地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。  
服務に関する規定：秘密を守る義務，職務に専念する義務等
- ・ 人事評価の対象となります。
- ・ 分限処分，懲戒処分の対象となります。
- ・ 任用は全て条件付きのものとし，任用後1か月間（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務した時に，正式任用となります。  
条件付採用期間中は，報酬・休暇等の待遇に差異はありませんが，重大な過失を犯したり，業務に耐えられないと判断された場合は，免職となります。

**【申込要件】**

常総衛生組合で，会計年度任用職員として勤務を希望する方（年齢の上限はありません）

※ただし，以下に該当する方は申込みをすることができません。

地方公務員法第16条に定める欠格事項

1. 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
2. 常総衛生組合職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない方
3. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

**【申込方法及び期間】**

- ① 会計年度任用職員申込書（ホームページからダウンロードしていただくか若しくは総務課でお受け取りください。）

② 履歴書（市販のもの）

上記書類を総務課へ持参または郵送により2月21日までに申込みください。受付は、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、上記期限日までに必着のものに限り受け付けます。

**【選考・採用】**

書類審査・面接等により、選考し採用します。面接審査の日程等及び選考結果については、総務課よりご連絡します。